

第2回 高根沢町住居表示及び町名町界整理審議会会議録（要点筆記）

1. 日 時 平成28年5月10日（火）午後6時00分～午後6時40分

2. 場 所 高根沢町役場 第3庁舎2階 第1・第2会議室

3. 委 員 小堀委員、斎藤委員、阿久津委員、富田委員、牧委員、関谷委員、
川面委員、梅村委員、鈴木（良）委員、上野委員、鈴木（晴）委員
事務局 総務課 菊地課長、熊田課長補佐、小林係長、直井主査

4. 議 題

- (1) 宝積寺中坂上土地区画整理事業に伴う町名町界の整理について
- (2) 検討結果及び答申について

5. 会議経過

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

本日は、第2回目の審議会として、町名町界の整理について地元説明会での意見等をふまえ引き続き審議しますので、よろしくお願いします。

(3) 新委員及び事務局長紹介

異動のため新たに委員となった都市整備課 鈴木晴久課長、新たに事務局長となった総務課 菊地房男課長を事務局から紹介。

(4) 会議事項

①宝積寺中坂上土地区画整理事業に伴う町名町界の整理について

（○：委員、●事務局）

○小堀会長

それでは、会議事項の（1）宝積寺中坂上土地区画整理事業に伴う町名町界の整理について、事務局から説明をお願いします。

●事務局（小林係長）から、「第1回高根沢町住居表示及び町名町界整理審議会（2/18）」の審議結果（資料1）について、第1回会議で検討した「検討にあたって考慮すべき事項」、検討により決定した「検討の基本方針」・「整理案」の内容についてあらためて説明を行った。また、「宝積寺中坂上土地区画整理事業の換地処分に伴う町名・町界の整理に関する説明会（3/19）」における意見等（資料2）について、説明会における質問及び意見等の概要並びにそれらに対する回答及び対応等について説明した。

そのほか、説明会の中で「対象地区の既存世帯はほとんどが光陽台自治会に加入して

いる」という事務局からの説明に対し、「光陽台自治会に加入しているのは7軒だけなので、『ほとんど』という話は違うのではないか」とのご指摘があった件については、現況を再確認したところ、ご指摘いただいた方の加入している光陽台自治会の班は（既存14戸中）7戸の加入であったが、同じく既存世帯である西小北側の14戸、町営光陽台住宅の11戸が光陽台自治会に加入している状況であることから、「既存世帯のうち自治会に加入している世帯は、すべて光陽台自治会に加入している状況」にあることを報告した。

○小堀会長

事務局の説明が終わりました。第1回目の審議会と、地元説明会の結果をふまえ、どのように整理すべきか、委員の皆様のご意見をお願いします。

○牧委員

説明会においては様々な意見が出ていたが、資料5ページにも書かれている「審議会の組織や審議内容、町名決定に係る手続きについて詳しく示してほしい。」という要望に対して、町ではどのように対応したのか。

●事務局（小林係長）

対応として、第1回審議会の資料・会議録、説明会の資料・会議録を町ホームページに掲載し、その上で、説明会の会議録等の資料を区域内全戸に配布し、併せて配布資料の中で「審議会の会議資料・会議録を町ホームページに掲載したのでご覧いただきたい旨」を周知しました。

○牧委員

その対応の結果、対象地域の方々から意見等があったか。

●事務局（小林係長）

その後、特に意見等はいただいておりません。

○富田委員

説明会では、従前からお住まいの2名の方から「住所は宝積寺であってほしい」との意見があったとのことだが、宝積寺と光陽台が入り組んでいるために整理する必要があるということから考えて、光陽台6丁目として整理する整理案に賛同したいと思う。2名の方の意見も尊重すべきとは思うが、整理案のとおり整理するのがいいと思う。

○関谷委員

これから実際に住まわれていく地域であることを考えれば、それの方にとって夢などいろいろあることと思う。これまで宝積寺にお住まいだった方が地名に愛着があるということはとても大切なことだとは思うが、個人的な意見としては、光陽台という所に住んでみたいという願望はある。

○鈴木（晴）委員

住んでいる方にとって分かりやすい町名町界であることが最も望ましいと考える。また、分かりやすく整理することで今後の手続きについても簡便にしていくことができると思われる。よって、整理案は妥当性があると思う。

○上野委員

愛着のある名前であるという思いは当然尊重すべきものだが、隣接する区域・町界との関係性からも、また将来に向けても、整理案の方法で進めることができると考える。

○鈴木（良）委員

私も、整理案が一番妥当性が高く合理的であると考える。当然、宝積寺という地名に愛着がある方についても十分尊重しなければならないところだが、新たに町に住んでいただく方々を考えれば、妥当な選択であると思う。

○梅村委員

私も異論はなく、一番合理的と思うので整理案に賛成する。

○川面委員

町名を光陽台とする整理案に賛成する。ただし、説明会を実施して意見を求めた以上、意見を出された方に対する説明責任があると思う。意見や疑問に一つひとつ答えていくことでおのずとご理解いただけると思うので、それを前提に賛成する。

○小堀会長

この点については、整理案で決定した場合には、事務局で説明をお願いします。

○阿久津委員

資料3ページの図のとおり、隣接する地域は光陽台2丁目・3丁目・4丁目に編入されるとともに、新たに光陽台6丁目として整理することが大変良い方法であると思う。

○斎藤委員

私も第1回審議会の整理案に賛成する。

②検討結果及び答申について

○小堀会長

それでは、様々なご意見をいただきましたが、審議会としての答申案をまとめたいと思います。

答申案については、第1回審議会の整理案のとおりとすることによろしければ、委員の皆様の拍手をお願いいたします。

(拍手全員)

○小堀会長

それでは、答申案は第1回審議会の整理案のとおり決定しましたので、調整の上、答申書を提出し、併せて委員の皆様にも答申書の写しを送付いたします。

以上で議事を終了します。ご協力大変ありがとうございました。

(5) その他

●事務局（熊田課長補佐）から、答申書の提出については会長に一任していただくことで説明し、了承を得た。

○牧委員から、光陽台自治会への受入れ、加入に向けての具体的な話し合いや手続きを進めるため、今後の手続きのスケジュールについて確認したいとの質問があった。

●事務局（小林係長）から、町では、審議会からの答申を受けて、町としての整理案を決定し、6月議会に上程する予定であることを説明した。また、上野委員からは、組合事務局の立場からの補足として、町や法務局と調整の上で来年4月末若しくは5月初め頃を目指に換地処分の公告ができればと考えていること、スケジュールについては明後日、県と協議・調整する予定であること、自治会の手続きは6月の議会決定後から開始しても特段問題はないことについて説明があった。

(6) 閉会

記録者：総務課行政係小林